

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成17年12月9日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	1号機	主タービン負荷制限器動作試験において、負荷制限器ラッチ用表示ランプの不点灯が認められたため、当該表示用リミットスイッチを点検	
2	1号機	所内ボイラNO. 1給水ポンプにおいて、カップリング側軸受シール部より油のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	
3	1号機	廃棄物処理建屋床ドレンサンプポンプ(B-A)起動時、ポンプ(B-B)の出口逆止弁に動作不良が認められたため、当該逆止弁を点検・修理	
4	2号機	原子炉建屋4階東側のケーブル中継ボックス(PBXR269)において、電線管用アース線の外れが認められたため、当該アース線を点検・修理	
5	3号機	廃棄物処理系シャワードレンポンプ(B)廻り弁点検準備において、放出弁(AO-20-3051B)用端子のネジ山に不良が認められたため、当該ネジを交換	
6	4号機	タービン建屋換気空調系運転階排気ファンの入口風量計(FI-76-466)において、指示不良(ダウンスケール)が認められたため、当該風量計を点検・校	
7	4号機	所内ボイラ(B)バーナ用噴霧蒸気配管において、ユニオン部より蒸気のリーク(微小)が認められたため、当該部を点検・修理	
8	4号機	復水前置ろ過装置(A・B)入口流量積算計において、積算値の指示不良が認められたため、当該積算計を点検・校正	
9	5号機	タービン建屋2階監視用カメラ(ITV)において、映像不良が認められたため、当該カメラを点検・修理	
10	5号機	燃料プール冷却浄化系スキマサージタンク水位計において、「高/低」表示用レベルスイッチの動作不良が認められたため、当該レベルスイッチを点検・校	
11	5号機	原子炉建屋機器ドレンサンプ(A)において、ポンプ用電線管の腐食が認められたため、当該電線管を点検・修理	
12	5号機	炉心スプレイ(A)室の残留熱除去海水系配管において、壁貫通部のラバークラップに腐食が認められたため、当該部を交換	
13	5号機	トラスドレンポンプ(B)において、グランド部に腐食が認められたため、当該部を点検・手入	
14	6号機	燃料交換機用計算機の外観点検時、中央演算処理装置盤内冷却ファンの停止(6台中3台)が認められたため、ファン6台を交換	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。
電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
15	6号機	原子炉再循環MGセット補機冷却水熱交換器(A)の定例サンプリングにより、チューブリークの発生が認められたため、当該熱交換器を点検・修理	
16	6号機	廃棄物処理系濃縮廃液ポンプ(A)出口サンプリング弁において、シートリーク(鉛筆芯1本程度)が認められたため、当該弁を点検・修理	
17	6号機	排ガス予冷器(A)において、ドレントラップの動作不良が認められたため、当該トラップを点検・修理	
18	6号機	制御棒駆動水ポンプ(B)において、反カップリング側メカシール部の温度上昇が認められたため、当該部を点検・修理	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。
電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで